

# GOTO トラベルキャンペーンを利用して スイートルームで北海道往復

神戸市 中濱正二

新日本海フェリーに乗船して北海道を往復してきました。GOTO トラベルキャンペーンと船会社独自のキャンペーンを利用して、格安でスイートルームを利用できました。

GOTO トラベルキャンペーンは、船会社によって割引対象となる販売方法が異なっていたり、他の割引と併用できたり、できなかったりと複雑です。同じ会社でも、割引対象となる販売方法や割引額の返金方法が急に変更されたりして、各会社の最新状況を把握するのは容易ではありませんでした。

## 1. 乗船した船とコース

往き) らいらっく (10/19) 敦賀～新潟～秋田～苫小牧東

帰り) はまなす (10/20) 小樽～舞鶴

## 2. 割引料金

GOTO トラベルキャンペーンと新日本海フェリー独自のキャンペーン「秋旅 GOGO 割プラス」を利用しました。往きと帰りは同額です。

### ◆基本料金(片道) : 54,900 円(スイートルーム : 期間 A)

◇一人部屋貸切 : 無料(期間 A)

◇GOGO 割プラス : 30%割引(55 才以上、2 か月前まで予約)

◇GOTO トラベル : 35%割引

### ◆割引後料金(片道) : 24,980 円

この料金にはグリルの食事代(往き 4 回、帰り 3 回)が含まれています。秋の食材満載の美味しいグリルの食事を堪能して、広いスイートルームを使った船旅はクルーズ船に負けていません。スイートルームは往き帰りとも満室で全員がシニアです。しかも過半数(部屋ベース)が一人客です。

## 3. ターミナルで乗船手続き

新日本海フェリーのインターネット予約の場合は、e 乗船券を自宅で印刷して持って行くとターミナルでの乗船手続きが不要です。しかし GOTO トラベルキャンペーンの割引手続きのためには、同乗者も含め全員乗船手続きの列に並ぶ必要があります。往復の場合でも、帰りの乗船港で再度手続きが必要です。

必要資料(STAYNAVI のクーポン、本人確認書類)を事前に用意していくとスムーズなんですが、手続きに長時間掛っている人も少なくありませんでした。待たされることは事前に想定していたし、並ぶだけで割引が得られるのでイライラ感はありません。しかし船会社にとっては窓口処理と事務処理の負担は大きいものと想像します。

## 4. 地域共通クーポン

ターミナル窓口で GOTO トラベルキャンペーンの「地域共通クーポン」を受け取りました。

「GOGO 割プラス」割引後の 38,430 円が対象となり、その 15%の **6,000 円分(片道)の紙クーポン**を受け取りました。(100 円の位を四捨五入)

### ◆地域共通クーポン利用制限

利用可能地域 : 下船地の都道府県とその隣接の都道府県

利用可能日 : 乗船日とその翌日

新日本海フェリーの場合、利用可能日が利用上のネックとなります。往きの「らいらっく」は苫小牧に 16:45 に到着するので、日付が変わるまでの短い時間にクーポンを使い切る必要があります。さらに帰りはもっと厳しく、「はまなす」は舞鶴に 21:15 に到着するので、下船後の港からの移動時間を考慮すると現実的にはほとんど利用不可能です。

幸い新日本海フェリー全船では、船内のレストラン、グリル、売店でクーポンが使用可能なのでクーポンを使い切ることができました。長距離フェリーの船内施設は、乗船港と下船港のどちらの都道府県にも属すると判断されるので、往きの「らいらっく」では福井、新潟、秋田、北海道のクーポンが利用でき、帰りの「はまなす」では北海道と京都のクーポンが利用できます。

地域共通クーポンの利用可能店舗については GOTO トラベル事務局の公式サイトで確認できます。

新日本海フェリーのターミナルの売店は一時期、利用可能店舗として表示されていたのですが、いつのまにか削除されていました、どうなったのでしょうか。ちなみに新日本海フェリーの公式サイトでは「弊社フェリーターミナル内施設では「地域共通クーポン」の使用ができません。」となっています。

## 5. まとめ

インターネットの利用に慣れていて、情報収集する時間が十分に取れる方は、GOTO トラベルキャンペーンをフルに利用して旅行を楽しめます。しかしインターネットから情報を得るのに苦労している方にとっては、このキャンペーンの恩恵を得るのは簡単ではないかもしれません。

一方、キャンペーン内容や手続き方法を熟知している方ばかりでないお客さんを相手にしながら、増加した事務処理をこなす船会社の方達は大変な苦労をされているのではないかと推察します。

夜行フェリーの定義について、GOTO トラベル事務局の公式サイト FAQ に掲載されています。

『概ね午後 9 時から午前 3 時までの間において運航している便（当該時間帯の中で運航が開始され終了する便のほか、当該時間帯の前から運航が開始され当該時間帯に運航が終了する便や、当該時間帯に運航が開始され当該時間帯後に運航が終了する便を含みます）であって、宿泊を伴うものを「夜行」フェリーと定義します。』

これを重箱の隅をつつく様に読むと、10/20 23:30 に小樽を出港し、10/21 21:15 に舞鶴に到着する「はまなす」は 2 回夜を過ごす と解釈できます。1 回目 10/20 23:30~3:00、2 回目 10/21 21:00~21:15。

これを根拠に、「船内に 2 泊する」として地域共通クーポンの有効期間の延長(10/20~10/22 に利用可能)や、割引額の上限引き上げ(40,000 円/2 泊)を観光庁に交渉してくれると嬉しいです。

(終わり)

らいらっく(2002 年就航)



はまなす(2004 年就航)

